

平成19年7月26日
日本政策投資銀行

関西版CSR融資の運用を開始 ～「DBJ 環境格付」融資先の(株)トーホーに対して同制度を適用～

日本政策投資銀行関西支店は、関西に本社を置く企業の環境配慮や防災、福祉等の事業を通じた地域づくりを支援する地域独自の融資制度の運用を始めました。

同制度は、関西に本社を置く企業で、本行の環境配慮型経営促進事業融資または防災対応促進事業融資を受ける企業について、関西地域への社会貢献活動、コンプライアンス、情報開示、安全・品質、労働者への配慮等のCSR関連の取組を追加的に評価し融資を行うものです。こうした企業の取組は、当該企業の価値向上のみならず、地域社会の発展にも有形・無形の効果が見込まれることから、地域づくりの観点からも意義のある取組と考えられます。

日本政策投資銀行では、環境配慮型経営促進事業(平成16年度)や防災対応促進事業(平成18年度)などの融資制度を導入し、企業のCSR関連の取組を支援してきました。昨年度末までの実績では、それぞれ全国の18%及び30%(件数ベース)を関西の企業が占める等関心が高いことから、新たな取り組みとして関西独自の制度の運用を始めたものです。なお、本融資の導入にあたっては、関西の経済界の皆様からのご意見も踏まえて検討を進めてきました。

当該融資導入に伴い関西支店では、兵庫県神戸市の業務用食品卸業の(株)トーホーに対し、本融資適用第1号として融資を実行いたしました。(株)トーホーは、環境配慮型経営促進事業における環境負荷低減への積極的な取組に加え、①「食を通して社会に貢献する」を経営理念に掲げ、(社)兵庫みどり公社が運営管理する「兵庫楽農生活センター」の「楽農交流事業」への参画。②従業員に対し法定基準を上回る育児休業制度、子の看護休暇制度等の実施。③食品安全衛生委員会による食品事故発生時の初動体制、製造委託先のチェック、店舗の衛生点検の踏み込んだ実施など、積極的に取り組んでいます。

日本政策投資銀行は、今後も地域社会への貢献等を積極的に行っている企業を支援し、地域経済の活性化を推進してまいります。

* CSR: Corporate Social Responsibility 企業の社会的責任

対象事業: 環境配慮型経営促進事業、防災対応促進事業、地域再生計画にもとづく事業等

CSRへの取組評価: CSR関連項目について、一定水準以上の取組を実施していると評価できる企業。例えば、CSR活動を推進するための社内体制の整備等のほか、税関の特定輸出申告制度の承認や、地域の経済団体に入会し地域活性化の取組を行う等の活動を評価。

* 特定輸出申告制度: コンプライアンスの優れた者として税関長の承認を受けると、輸出手続きの一部が簡素化できる制度。